

評価基準

項目	評価の着眼点	配点
①事業実施能力		計30点
事業実施体制	・提案されている研修体系等は、仕様書で定める条件等を満たしているか。また、事業目的を達成できる条件を有すると認められるか。	10点
	・農山漁村発イノベーション（6次産業化）に取り組める人材育成が可能な講師が選定されているか。	10点
同種又は類似事業の実績	・地方自治体等における同種又は類似事業の受託実績はどうか。	10点
②事業実施手法		計60点
事業内容の妥当性及び実現性	・研修計画は、多様なレベルの参加者が参加することが期待でき、効果的な回数で魅力ある提案となっているか。	10点
	・個々の研修内容は、より実践的な個別の知識習得により、トップランナーとなるような事業者の養成が期待できる提案となっているか。	10点
	・デジタル技術を活用した知識習得ができる研修内容が含まれた提案となっているか。	10点
独自提案の内容等	・仕様書に示された内容以外に、事業効果を高めるための独自の提案がされ、その内容は現実的かつ妥当なものか。また、提案者の専門性等について、特に優れている事項があるか。	20点
事業実施スケジュール	・事業実施のスケジュールは、提案内容を踏まえるとともに確実に実施できる内容となっているか。	10点
③価格評価		計10点
見積書	・見積書は提案内容から妥当な金額等が提案されているか。	10点
合 計		100点

採点基準

評価	優れている A	やや優れて いる B	普通 C	やや劣って いる D	劣って いる E
配点10	10点	8点	6点	4点	2点
配点20	20点	16点	12点	8点	4点